

## 自主ミニアセスメント方法書（案）に対する意見と事業者の見解

## 1. 説明会・意見交換会及び意見募集等の周知方法

ミニアセスメント方法書案に対する説明会・意見交換会等の周知を表 1-1 に示すとおり行いました。お知らせ内容、範囲は別紙 1～5 のとおりです。また、ミニ方法書案審査会の開催及び傍聴受付を、資料 3-3 のとおり、平成 22 年 2 月 17 日（水）に東京工業大学ホームページに掲載する方法により行いました。

表 1-1 説明会及び意見交換会等の周知方法

周知内容	周知日	周知方法	備考
自主ミニアセスメント説明会・意見交換会の開催	平成 22 年 1 月 22 日（金）	近隣居住者へのお知らせ配布	別紙 1～3 計画建物中心の半径 350m 範囲にポスト投函及び自治会長宅に説明
開催日：2 月 12 日及び 2 月 19 日	平成 22 年 1 月 22 日（金）	大学ホームページへの掲載	別紙 4
	平成 22 年 2 月 10 日（水）	近隣居住者へのお知らせ配布	別紙 1～3 計画建物中心の半径 350m 範囲にポスト投函（再周知）
事業概要の公表 意見の募集	平成 22 年 2 月 9 日（火）	大学ホームページへの掲載	別紙 5 ～2 月 24 日まで意見受付
ミニ方法書案審査会の開催・傍聴受付 開催日：3 月 1 日	平成 22 年 2 月 17 日（水）	大学ホームページへの掲載	資料 3-3 第 2 回説明会・意見交換会においても配布 ～2 月 26 日まで傍聴申込み受付

## 2. 説明会及び意見交換会における意見の概要及び事業者の見解

「東京工業大学の高層建築計画に伴う自主ミニアセスメント方法書案」に係る説明会及び意見交換会を、平成 22 年 2 月 12 日（金）及び平成 22 年 2 月 19 日（金）に開催しました。

開催状況は、表 2-1 に示すとおりであり、参加人数は延べ 23 名でした。

表 2-1 説明会及び意見交換会の開催状況

回数	開催日時	参加人数	会場
第 1 回	平成 22 年 2 月 12 日（金） 18：00～19：30	10 名	国立大学法人 東京工業大学 すすかけ台キャンパス 大学会館（すすかけホール H2 棟）3F 多目的ホール
第 2 回	平成 22 年 2 月 19 日（金） 18：00～19：30	13 名	国立大学法人 東京工業大学 すすかけ台キャンパス 大学会館（すすかけホール H2 棟）3F 多目的ホール

説明会及び意見交換会における意見の件数は、第 1 回は 4 件、第 2 回は意見はありませんでした。意見の項目と意見数は、表 2-2 に示すとおりであり、意見の概要及び事業者の見解は、表 2-3(1)～(3)に示すとおりです。

表 2-2 意見の項目と意見数

項目	意見の件数
事業計画	2 件
電波障害	1 件
日照阻害	—
風害	—
景観	—
その他	1 件

表 2-3(1) 意見の概要及び事業者の見解〔事業計画〕

意見の概要	事業者の見解
<p>規模がこの程度で良いのかどうかと、場所がここで良いのかどうかと言うことについて、複数案を考えられなかったのか。</p>	<p>(2/12 事業者見解)</p> <p>規模については平成4年頃に、国の政策で大学院の重点化という大きな政策がございました。</p> <p>すずかけ台キャンパスにおいては、大学院生が1,100人程度だったところ、国の政策で700人くらい増え、この増員に見合った施設規模が必要になり、J2、J3棟を含めて約700人の大学院生を吸収するために必要な規模が、国の基準で定められており、これは適正な規模ということで、国からも認められています。</p> <p>この位置に何故建設したのかについては、緑地の協定等もありまして、場所が非常に限定されていた中で、現在の敷地の位置が最も適正だという判断になりまして、ここを選定したわけでございます。</p> <p>複数案につきましては、当時私も担当してなかったものですから、資料を調べさせていただいて、来週の説明会にご説明できればと思っております。</p> <p>(2/19 事業者見解)</p> <p>平成12年度に文科省と協議のうえ作成した本学の施設長期計画書の中に、建物配置等に関するゾーニングについて明記されています。当該J2、J3棟はこの中の共通教育研究ゾーンに計画しました。共通教育研究ゾーンとは、保存緑地と生命理工及び研究所ゾーンに挟まれた現状でもっとも空地を有するゾーンで、このゾーンに新たに高層の建物を計画し、各ゾーンの充足率を補い、隣接する各ゾーンとの有機的連携を図る、ゾーンという位置付けとしていますので、具体的な検討においても、このゾーンの考え方を踏まえ、10階建て程度の建物を限られた敷地の中に細かく建てていくよりも、キャンパス内の森や自然を残すことが可能で、環境問題の解決手段として最適であるのではないかという結論に達したことから、この位置にこういうものを建てるということになったということでございます。</p>
<p>J2にはヘリポートがあり、ホバリングして止まる装置になっているが、J3にも設置するのか。</p>	<p>(2/12 事業者見解)</p> <p>J3棟には、ホバリングスペースを設ける予定はございません。</p>

表 2-3(2) 意見の概要及び事業者の見解〔電波障害〕

意見の概要	事業者の見解
<p>テレビの受信障害について、お尋ねしたい。</p> <p>現在、アナログ放送波はこの生命理工学部の上のほうにアンテナがあり、南側の 20～30 軒に配信してもらっていると思う。</p> <p>2011 年の 7 月になると、デジタル化され、配信装置は取り壊されてしまうという風に聞いているが、そうなるのか。</p> <p>なぜ、それが無くなってしまうのか。理由も分かたら教えてもらいたい。</p>	<p>(2/12 事業者見解)</p> <p>アナログで保障させて頂いている近辺のデジタル受信の調査をやっており、各ご家庭方に、この受信調査の結果をお知らせ致します。</p> <p>デジタル放送に変わって、本学の建物、例えば既存建物の J2 棟、計画建物の J3 棟、これらが主な原因で、ご迷惑をお掛けしているのであれば、引き続き保障はいたします。</p>

表 2-3(3) 意見の概要及び事業者の見解〔その他〕

意見の概要	事業者の見解
<p>今回の計画の中で説明あったのが、行政からの要請ということで、緑化の問題、30%という協定だったそうだが、それ以外について具体的な協定という形になっていなくても、横浜市環境基本計画でも地域別に環境配慮指針というものがあり、その項目に対してこの計画が何らかの寄与できるのか、項目毎に何かチェックされているのか。</p>	<p>(2/12 事業者見解)</p> <p>指針についてチェックはまだしておりませんが、どんなことが条例に書かれているのか、勉強して、それについてどのように考えているか、次回にお答えさせていただきます。</p>
	<p>(2/19 事業者見解)</p> <p>こちらで調べた限りでは、横浜市に環境基本計画というものはなく、環境管理計画の地域別配慮指針というものはありました。この環境管理計画は、比較的規模の大きな公的なアセスに対応するような事業を基本的に対象としています。今回の J3 棟でも何かしら配慮していかなくてはと思っています。</p> <p>また、地域別配慮指針で対象としている配慮項目は、大気汚染、水質汚濁、水象、緑地、動植物等となっております。これらについては今回私共がやらせていただいているミニアセスメントの中で配慮していけるのではないかと考えております。また、地域に対する何かしらの寄与ができるものとしては、今回緑地の協定を見直して更に現行の緑地面積プラスアルファというものを確保していくということで考えております。</p>

### 3. ミニアセスメント方法書案に対する意見書の概要及び事業者の見解

「東京工業大学の高層建築計画に伴う自主ミニアセスメント方法書案」に対して、1通の意見書が提出されました。

意見書の項目と意見数は表 3-1 に示すとおりであり、意見書の概要及び事業者の見解は、表 3-2 に示すとおりです。

表 3-1 意見書の項目と意見数

項目	意見の件数
事業計画	2 件
電波障害	—
日照阻害	—
風害	—
景観	—
その他	—

表 3-2 意見書の概要及び事業者の見解〔事業計画〕

意見書の概要	事業者の見解
<p>要望です。 「展望窓」と「ラウンジ」（最上階）</p> <p>J2 棟と同じように J3 棟も最上階に景色を展望できる窓が設置できないでしょうか。</p> <p>さらに、ラウンジのようなものがあれば学生等が憩う場としても活用できるのでは。</p> <p>また、「すずかけ祭」等で一般の方に開放し景色を楽しんでもらうこともよいのでは。</p> <p>最上階からの眺めは抜群にいいと思います。</p>	<p>すでに J3 棟基礎が完成していることから、平面計画については、ある程度制限されており、J2 棟と同様の展望スペース（出窓空間）の設置は難しいと思われませんが、最上階だけでなく、各階要所に眺望に配慮したラウンジや交流スペース等を配置し、入居者のアメニティのみならず、「すずかけ祭」等で来館される一般の方へも配慮します。</p>
<p>要望です。 「メッセージの発信」</p> <p>LED などを利用して大学からのメッセージを発するものができないでしょうか。</p> <p>例) 「130周年」「・・・研究会」など</p> <p>他の建物のかげになり、分かりにくいかもしれませんが、R246 から見える場所に 電光掲示板のようなものを設置する。</p> <p>LED を使う、地上階付近にソーラーパネルを設置するなどの工夫はできるかと思いますが、予算が大幅に膨らむことや維持管理費がかなり大変と思います。難しいれば参考までに。</p>	<p>敷地外から識別できるサイネージ等については、外部からの距離による有効性、交通上の安全性、景観他の法的規制、維持管理費を含めた費用対効果の面から、建物上部への大学名サイン(照明付き)を検討しております。</p> <p>ご意見に対しては、建物内部とはなりますが、メインエントランスへの大型ディスプレイ設置（各種情報発信）などでの対応を検討しております。</p>